



the most beautiful
villages
in japan

日本で最も美しい村 東白川村
次世代に繋ぐ地域の絆、再生する村づくり



東白川村議会活動情報紙

くらしと議会



表紙写真 役場執行部との集合写真

No. 190

2025.5.15

年4回発行
定例議会毎

第1回定例会

02 3月定例会（予算関連他・賛成討論）

05 一般質問

05 行事や事業の見直しについて
トイレカーの開発について

～安保泰男 議員

06 農地と農家減少に対する施策について

～安江健二 議員

07 行政の機構改革について

～桂川一喜 議員

08 議長・副議長就任挨拶 / 議会新体制

人口 1,994人

〔令和7年4月30日現在〕

発行：東白川村議会 編集：議会報編集委員会

〒509-1302 岐阜県加茂郡東白川村神土 548 番地 ☎ 0574-78-3111 <https://www.vill.higashishirakawa.gifu.jp/>

令和7年第1回定例会を開催

令和7年第1回定例会が、3月4日に開会、一般質問には、3人の議員が登壇し、大所高所から村政にかかる質問を行いました。

提出された議案は、条例改正14件、条例の廃止1件、補正予算7件、人事案件2件、その他案件1件と、令和7年度予算7件(2事業会計含)を審議し、それぞれ可決、同意、承認し3月11日に閉会しました。

◆条例案件3件

① 税条例の一部を改正する条例

② 国民健康保険税条例の一部を改正する条例

③ 選奨生就学資金利子補給条例を廃止する条例

◆補正案件7件

① 令和6年度東白川村一般会計補正予算(第7号)

補正額8505万9千円追加：ふるさと思いやり

基金積立金9405万9千円追加、診療所特別会計運営費繰出金3000千円追加、戸籍電算化システム運営事業901万

8千円減額、低所得者世帯支援給付金374千円減額、簡易水道事業会計補助金1289千円減

額、生活排水事業補助金

補正額146万9千円減

算(第4号)

457万2千円、林業活性化担い手育成補助金531万円、その他各種事業の確定による減額等

② 令和6年度東白川村国民健康保険特別会計補正予算(第4号)

補正額511万8千円追加：国民健康保険基金積立金500万円追加ほか

③ 令和6年度東白川村介護保険特別会計補正予算(第4号)

補正額4千円追加：居宅介護サービス給付費追加900万円追加、施設介護サービス給付費700万円減額ほか

④ 令和6年度東白川村国保診療所特別会計補正予算(第4号)

補正額146万9千円減

額：医療設備等整備基金積立金20万円追加、職員人件費183万7千円減額ほか

⑤ 令和6年度東白川村後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)

補正額97万円減額：後期高齢者医療広域連合負担金の減額

⑥ 令和6年度東白川村簡易水道事業会計補正予算(第3号)

補正額 資本的支出補正額83万6千円追加⑦令和6年度東白川村小規模集合排水処理事業会計補正予算(第1号)：129万4千円減額：職員人件費の減額。

◆その他案件1件

① 東白川村公の施設の指

定管理者の指定について

：宮代オートキャンプ場

教育委員会教育長に今

井竜生氏・人権擁護委員に今井明德氏を選任

3月定例会では、同意

案件として、前教育長の

辞任に伴う東白川村教育

委員会教育長として今井

竜生氏(可児市)の選任に

同意しました。また、任期満了に伴う人権擁護委員に今井明德氏(西洞)を選任しました。

令和7年度

新年度予算を承認

賛成討論

安江健二議員

米国のトランプ政権誕生は、長期化しているウクライナや中東の紛争が停戦となるのか大きな期待が寄せられます。また一方で、米国は貿易相手国に対する関税引き上げに踏み切り、あらゆる原材料や燃料等を輸入に頼る我が国にとって、この2つの動向は目が離せず、円の動きや株価等経済に及ぼす影響が重大であり、また都市部のみならず地方にとってもその影響は非常に深刻です。

国内では、2月26日に発生した岩手県大船渡市における山林火災は、発生から12日での鎮火を発表しました。これまでに確認されている焼失面積は2,900haとされています。我が東白川村の面積の約90%は森林が

占め、山林火災の危険性は他人事とは思えず、いま一度、官民ともに心を引き締め、対策を講ずるときであると思います。

さて、令和7年度の予算編成の基本は、第6次総合計画が掲げる5つの目標①人口の安定②人口規模に見合った社会インフラ③人生100年時代に向けた対応④地域資源の活用⑤自然を守る取組を達成するための予算編成とされています。その中から特筆すべき3点を上げたいと思います。

第1は、東白川村の機構改革です。従来は9課でしたが、新年度からは6課に変わります。村民課と保健福祉課が合併して村民福祉課となり、産業振興課と建設環境課、地域振興課が合併し産業建設課になります。これにより、横の連携が取れ、仕事の流れが改善され、

特別会計、2つの企業会計につき、予算を承認しまた、関連の12件の条例と、追加案件で補正予算1件を可決しました。

【予算関連条例案件】

①議会の個人情報保護に関する条例の一部を改正する条例

②課設置条例について

③議会委員会条例の一部を改正する条例

④美しい村づくり委員会設置条例の一部を改正する条例

⑤職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び職員の育児休業に関する条例の一部を改正する条例

⑥常勤の特別職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

⑦職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

⑧会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

⑨議会議員の議員報酬、費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例

⑩ふるさと基金条例の一部を改正する条例

⑪すくすく成長応援祝金支給に関する条例の一部を改正する条例

⑫消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例

◆新年度予算7件

①一般会計

30億6400万円

〔特別会計〕

②国民健康保険

2億9000万円

③介護保険

2億9000万円

④国保診療所

2億6700万円

⑤後期高齢者医療

6100万円

〔企業会計〕

⑥簡易水道事業

4億3752万円

⑦小規模集合排水処理事業

3279万円

◆補正案件1件

①令和6年度東白川村一般会計補正予算(第8号)

補正額261万9千円

第1回臨時会を開催

令和7年第1回臨時会は、1月17日に開催され、補正予算2件を審議し、それぞれ承認、可決し同日閉会しました。

◆補正予算1件

①令和6年度東白川村一般会計補正予算(第6号) 補正額5318万9千円増額、低所得世帯支援給付金事業(住民税均等割非課税世帯)955万8千円追加、地域産業活性化事業396万円追加、ふるさと納税事業353万6千円追加。

第2回臨時会

新議長に安江健二氏

令和7年第2回議会臨時会は、4月28日に開会し、専決処分5件、条例案件1件、補正案件1件を審議し、それぞれ承認、可決を行い同日に閉会しました。また、臨時会当日、私約交代による役員の選挙が行われ、議長、副議長を始め、常任委員長、議会運営委員長の交代がありました。(関連記事8ページ)。

監査委員に

安江真治氏就任

私約交代に伴う前監査委員の辞任により、監査委員に新たに安江真治氏を選任同意しました。

◆専決補予算4件

①令和6年度東白川村一般会計補正予算(第9号)

補正額791万6千円追加：ふるさと基金増額、財政調整基金積立金1億5000万円追加、ふるさと納税事業1320万円減額、公債費利子378万7千円減額、福祉医療費扶助費450万円減額、トマト選果施設整備支援事業補助金3588万7千円減額、林業活性化担い手育成補助金1800万円減額、上田谷流路工整備工事費317万3千円減額、農業用施設小規模修繕等単価契約工事、県営基幹農道整備負担金44万8千円減額、小峠橋補修設計委託料650万円減額、佐広橋及び宮洞橋補修工事費1140万円減額、その他各種事業の確定による減額等

②令和6年度国民健康保険特別会計補正予算(第5号)

補正額1109万9千円減額：一般被保険者療養給付費650万円減額、一般被保険者高額療養費200万円減額、出産育児一時金150万円減額

各種相談窓口もシンプルとなり機能するのではと考えます。また、役職定年5名の職員が引き続き勤務される予定です。ベテラン職員の再登用は、業務遂行に十分に対応していただけのことと期待をしています。

第2はふるさと納税です。令和6年度が好調であり、その寄附額が1億5千万円達成も見えてきたことから、基金繰入金を1億5千万円、新年度の寄附目標額を1億円と設定し、計上したことで、その要因としては、返礼品の飛騨牛肉、ナラの薪、そして地元産の米等にあります。この好調を維持して、さらなる研鑽と努力の上に大きな飛躍を期待するものです。

第3は、安全で快適な暮らしが実感できる住みよさのある村づくり、地域公共交通の再編です。高齢化社会とともに運転免許証を返納される方が増えています。車がなくとも楽しく安心して暮らせる移動手段①つちのこバス②中核病院通院バス

③医療機関等送迎バスの3本立ての実施。さらに新年度から利用者自身がパソコンやスマホを操作し、今バスがどこを走っているかが瞬時に分かるバスキャッチシステムを導入され、これにより事業を充実させ、一層便利で使いやすい公共交通になると期待しています。村民には繰り返し丁寧な説明をしていただき、安心して長く愛されるバスの定着を望みます。

村の人口の減少はなかなか歯止めがかからず、20年先の2045年には1,000人を切ると予測をされており、少ない人口で村を守る、このことは今後の最大の課題であると思います。

今年度予算は、限られた財源の確保と各種事業への適切な配分がなされていると評価をし、その運営に当たり、事業に確実な効果が出ることを期待して、令和7年度東白川村一般会計並びに特別会計の予算案について賛成討論いたします。

ほか。

③令和6年度東白川村介護保険特別会計補正予算(第5号)

補正額3千円追加：国庫負担金返還金。

④令和6年度東白川村国保診療所特別会計補正予算(第5号)

補正額225万8千円減額：燃料費、光熱水費の減額93万円、緊急時出動手当の減額22万円、診療材料費、委託料の減額119万4千円の減額、聴力検査機器の増額15万7千円 ほか。

◆条例案件

①東白川村職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例

②刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例

◆補正案件

①令和7年度東白川村一般会計補正予算(第1号)

補正額72万7千円追加：公共交通事業45万7千円追加、官民協働のむらづくり体制構築事業27万3千円追加。

東京陳情と視察研修

2月25日26日と東京へ陳情と視察研修に行きました。視察場所はNPO法人ふるさと回帰支援センターです。ふるさと回帰支援センターでは、地方移住に関するパンフレットや資料を常設し、各地域の相談員が移住を希望する方に、より具体的な地方暮らしの情報を提供するとともに、各種相談に応じる移住定住のサポートをしてくれるセンターです。

職員の方に施設内を案内して頂き、理事長からセンターの移住サポートについての説明を受けました。昨年の相談件数は6万1千件と過去最高数で、都会から地方へ移住したいと考えている方が多くなっていることに驚きました。

今後、村だけで移住者を呼び込むのは数に限りがあるので、このセンターの登録を検討し、より多くの方に東白川村に移住を考えてもらえる手段となる利点があると思います。

他の自治体の移住定住の方法を学ぶことができ、有意義な視察となりました。

東京陳情

2月25日、国への要望活動として村長、議長、議員六名が東京で岐阜県選出の国會議員三名に面会しました。始めに参議院議員会館で渡辺猛之参議院議員、ついで大野泰正参議院議員、衆議院議員会館に移動して今井雅人衆議院議員を訪問しました。

2年後に開校予定の義務教育学校や継続的な医師の確保が重要な診療所等、本村が抱える課題を11項目にまとめ、村長と各議員がひとつずつ説明を行い課題の解決に必要とされる国の支援や制度改革について協力を要請しました。

今回提示した内容は次の通りです。

1. 自治体DX・地域社会DXの取組について
2. 危険家屋解体に関する助成の拡充
3. 公共施設の解体補助の創設
4. 農業振興について
5. 防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策の推進について
6. 河川砂防事業について
7. 道路建設等箇所付け要望
8. 水道施設の維持更新について
9. 人口減少地域の福祉施設、介護施設の維持対策
10. 義務教育学校に向けた校舎整備補助金について
11. オンライン診療の促進と中山間地域の医師偏在対策



渡辺参議院議員を訪問

濃飛横断道・三市一村議会委員会合同会議要望活動

去る2月6日から7日の2日間にわたり濃飛横断道・三市一村議会委員会合同会議のメンバーとして議長とともに上京し、国土交通省並びに議員会館を訪れ陳情を致しました。

今回陳情に伺ったのは、濃飛横断自動車道建設促進議員連盟会長の野島征夫県議会議員、同副会長の平岩正光県議会議員を始め、中津川市、郡上市、下呂市、東白川村の議長及び委員長に事務局の総勢15名です。

2月6日の日程は、国土交通省事務次官との面談、道路局長との面談、国土交通副大臣との面談、道路局次長他要望書手交でした。2月7日の日程は、岐阜県選出の国會議員との面談となりました。

「濃飛横断自動車道」は、中津川市から下呂市を経由して郡上市に至る高規格道路で、中央自動車道と東海北陸自動車道を結ぶ岐阜県の高規格道路網を形成する大変重要な道路です。来るべきリニア中央新幹線の開業に向けて、産業振興や観光交流など地域の「活力」を支える基盤として、本自動車道の事業推進を今後とも強く推進をしていかなければなりません。

一般質問（安保泰男議員）



- ・事業や行事の見直しについて
- ・トイレカーの開発について

Q. 自治会の組織役員数の削減と運営負担の軽減について。

A. 自治会運営アンケート結果から役職見直しを実施（副村長）

村では、令和3年8月に自治会の運営に関するアンケートを実施し、これを受けて、村では体育委員の廃止、交通安全委員の縮小など行いました。今後も自治会運営について、真に必要な役職に絞ることなど、必要十分な役職の在り方を模索してまいりたいと思います。

Q. 行事・事業の担当機関や人員体制の改革について

A. 令和7年度から事業評価を実施（副村長）

村が主体的に行う行事や事業と、団体、地域が主体となつて行われる行事や事業とありますが、まず村が主体的に取り組む行事や事業について、令和7年度より事業評価を行い縮減や事業の見直しを始めます。

人口減少が進む中で、住民の皆さんや職員の負担、経費と得られる効果が見合ったものになっているかを検証し、事業の見直しを行うものです。

Q. 地域住民の参画促進と新たな支援体制の構築について

A. 主体である地域住民の合意形成や意欲が前提であると考えます。（副村長）

時代を越えて受け継がれてきた伝統行事などは、その時代ごとに形を変えながら現代に受け継がれてきました。左義長の例で言えば、1000年以上も続いてきたものですが、子供会での継続が難しいというところで、自治会全体で行われるなどいくつかの地域で変化が始めています。

こうした地域の参画で維持されるべき活動を持続可能なものにしていくためには、まずは主体である地域の皆様の合意形成や意欲が前提であると考えています。その上で、財政支援や村で行った方が、効率が高いと思われることについては、村は、積極的に取り組んでいくべきであると考えます。

Q. トイレカーの開発について

災害時のトイレ環境の改善と地域資源を活用したトイレカー開発について。近年の大規模災害を受け、地域産業の活性化プロジェクトとして、村内の産業を活かし、コストを抑えつつ地元木材を活用し地元業者が参画すること、村の新しい特産事業になりうるトイレカー開発についての可能性を伺います。

A. 人的な面や車検など法的な面などを考えると現実的には厳しい内容ではないかと感じます。（総務課長）

議員ご指摘のようにこれまでの大規模災害で、不衛生なトイレを利用したくないために水分や食事を控えた結果、栄養状態の悪化や脱水症状、エコノミクス症候群など健康を害する事例が報告されています。大災害を想定した場合、避難者数や避難所設備などの様々な状況に対応できる

よう、災害用トイレの充実もさらに取り組んでいく必要があると考えております。

議員のご提案は、村のプロジェクトとして村内の英知を集約し、村の産業としてトイレカーの製造を実施してはどうかといったお話であったと思います。斬新なアイデアであり、村の産業も潤うといった点で、先取りした新しい考え方であると思います。人的な面や車検など法的な面などを考えた場合、現実的には厳しい内容ではないかと感じます。もし、村民の中で、お持ちの技術を生かしてトイレカーの製作に取り組んでみたい、といった方があるようであれば、その計画を伺いし、研究しながら、支援を検討していきたいと考えています。

Q. 災害時の実効性と維持管理の負担軽減について

トイレカーを導入した場合どのように管理運用し、日常的な活用や訓練を行う計画が立てられる

か、又、自治体間連携・広域連携・民間企業との連携による開発の検討はできるものか伺います。

A. みのかも定住自立圏への提案も一つの方法であると考えます。（総務課長）

今後トイレカーなどを導入した場合、平時における保管場所の確保や維持管理が必要となりますが、災害時には迅速に避難所に駆けつけ、日常に近いトイレを提供ができるメリットがあります。このトイレカーが保有できれば、日常の訓練もできるものと考えます。また、広域連携については、みのかも定住自立圏に提案することも一つの方法であると考えます。

国では、令和6年度の補正でトイレカー購入の交付金を予算化しており、2025年度も地方創生交付金として予算にあがっています。

今後こうした交付金等の活用も視野に入れ、簡易トイレの購入などを検討していきたいと考えております。

一般質問（安江健二議員）



・農地と農家減少に対する 施策について

Q. 人口の減少率が顕著である村は、農家戸数や就農者が減少することが見込まれ、耕作者が不在の「白地」が増えると思えます。この件についての村の考えは。

A. 地域住民や関係機関と連携し、地域の特性を生かした農業の振興と持続可能な発展を目指し努力していきます。

（産業振興課長）

人口減少は、地域の農業に深刻な影響を及ぼすことが懸念されており、特に、耕作者が不在となる「白地」が増加することは、地域の農業の持続可能性に対する大きな課題となります。

村としては、地域住民や関係機関と連携しながら、農業振興に向けた取り組みが必要と考えており、人口減少という厳しい現実に直面している中でも、地域の特性を生かした農業の振興と持続可能な発展を目指し努力してまいります。

Q. 村内産米のブランド米化について

村の産米は食味が良

く、市場や縁故米として高い評価を得ています。村としてブランド米に向けての考えは。

A. 地域の特性を活かしながら、持続可能な農業と地域活性化を目指して取り組んでいきます。

（産業振興課長）

村内産米をブランド化することで、消費者にその魅力を伝え、販売促進につながると思えますが、ブランド化には5つの要素があります。

- ①「地産地消」の推進
- ②消費者との信頼関係
- ③マーケティング戦略
- ④地域内での連携
- ⑤米の品質向上

以上が米のブランド化に関する村の考えです。今後も地域の特性を活かして、持続可能な農業と地域活性化を目指して取り組んでまいります。

Q. 集落営農組合の今後について

親田集落営農組合も設立をして10年が経過しましたが、構成員の年齢が上がり、70、80歳代が中心となっています。今年から、非農家でも農業に

携わって頂ける方に組合員として加入をお願いする予定です。この件につきましても村の考えは。

A. 地域住民との連携を強化し、農業以外の分野からも協力者を募ることが求められます。

（産業振興課長）

組合員の高齢化が進んでいることは、地域農業の持続可能性にとって大きな課題であると認識しております。高齢化が進む中で、70代、80代の方々が中心となって活動されていることは、将来的な担い手不足が懸念される状況です。

農家でなくても農業に携わりたいと考える方々を組合員に迎え入れる取り組みは、非常に意義深いものと考えます。新たな人材を受け入れることで、組合の活動が活性化し、地域全体の農業の発展にも寄与することが期待されます。村としては、農業体験やイベント、ワークショップの開催、ネットワークを活用した他の成功事例や支援制度についても情報を共有し、

参加者が安心して活動できる環境を整えていくことも重要と考えます。

Q. 水田を荒らさない方策・その方向性についてを示していただきたい。

水田は稲作を始めとして、その利用価値は大いにあります。村として、この大切な水田を荒らさない方策・その方向性を示していただきたいと思っています。

A. 村として大切な水田を荒らさない方策を講じることが重要であると思えます。（産業振興課長）

山に着的な畑地も、地域の自然環境や生物多様性を保つためには重要な役割を果たしていると考えています。農地の利用価値が低いとされるこうした農地についても、適切な管理や活用方法を模索する必要があります。

水田については、その利用価値が高いことは明らかです。水田は稲作を始めとする多様な作物の生産に寄与し、地域の食料自給率向上にも貢献しています。

水田の保全に向けた施

策として、農業者への支援も必要であると考えます。具体的には、水田の維持管理や生産性向上に向けた技術指導や研修を実施し、農業者が安心して水田を活用できる環境を整えたり、地域内での協力体制を構築し、農業者同士が情報交換や技術の共有を行える場を設けたり、水田の多面的機能を活かすために、有機農業や減農薬栽培など、持続可能な農業手法を導入することで、水田の生態系を守りつつ、高品質な農産物の生産を目指すことと地域ブランド力向上にも寄与するものと考えています。また、地域住民や移住者との連携も重要であり、水田の魅力や価値を広く伝えるためイベントや体験プログラムを通じて、水田への関心を高めていただき、地域全体で水田を守る意識が育つことが期待されます。

村としては、今後も水田の保全と活用に向けた取り組みを継続し、地域の農業振興に努めてまいります。

一般質問（桂川一喜議員）



・行政の機構改革について

Q. 機構改革の必要性、その目的、期待する効果、改革によって失われる機能について説明を求めたい。

A. 東白川村の持続可能な組織維持のための解決手段が機構改革。（村長）

機構改革の必要性についてご説明します。現在役場の抱える大きな問題として、財政的な課題が上げられます。村民一人当たりの行政コストは、193万7千円と、岐阜県、全国の平均の約倍額となっており、小規模自治体の大きな悩みとなっています。中でもここ数年顕著な増加をしているのが人件費です。村は、類似団体では、非常に多い職員を抱えている自治体となっています。

リデイスカッションを重ねてもらいました。その中から職員数の削減の解決策として機構改革が提案されました。

解決提案として、職員は、複数の係にまたがる仕事を受けもつ形にするというものです。係ごとに発生していた労働口スを削減し、職員数の抑制に繋げるというものでした。課が大きいほど、労働力の削減につながるもので、機構改革によって、こうした問題に対応したいというものです。

3つ目の質問にあります「この機構改革で失うもの」については、現時点では失うものはないと思っています。

A. 産業建設課、村民福祉課を新設。（副村長）

具体的な機構改革としては、産業振興課と建設環境課、地域振興課の商工分野を産業建設課として一つの課とします。情報通信係は総務課の所管とします。次に村民課と保健福祉課、教育委員会の所管であった子育て支援係と保育園を統合し村

民福祉課とします。また、これまで農業振興が産業振興課で、農業土木が建設環境課であったことや、国保会計や介護保険のように、予算管理が村民課で、事業実施が保健福祉課であったことなどに対応できる体制としたこと。また、子供家庭センター設置に際し、福祉、保健との密接な連携が求められていることから、保育園、子育て支援、子供家庭センターを村民福祉課に置き、子育て支援を担っていくことができる体制を整えました。

Q. 機構改革により職員の質が向上するという根拠は。

A. 3人で行った仕事を2人で行っていただけるように。（村長）

決して職員が、仕事が増えることはないと思います。また、責任がなくなるわけでもありません。今年の仕事始めのときに、簡単な例として3人で3つの仕事をしていただのを、3つの仕事を2人でやれる役場になろう

「覚悟」という言葉の意味合いは、お互いに考えは違うところがございます。私は、危機感を煽るつもりは、毛頭ございませんが、皆さんに危機感を持っていただきたいことは事実だと思っています。

これを隠して大丈夫だといって安心させて、結果とんでもないことになったと、いうようになりたくはありません。これは職員にも言いにくいことですし、議会議員の皆さま方、そして村民の皆さんにも決して楽な状態ではないことだけはしっかりと考えていただきたい。

この村が嫌で出ていくという発想は、私はしません。一生懸命やっていることによって、この村に住んでよかったと思っただけの村民になっただけだということ、これは村長の思いでございますので、考えは異なるのだと思います。

4月臨時会を開催

議会新体制がスタートしました

議長就任挨拶

東白川村議会議長
安江健二



安江健二新議長

4月28日に開催された議会臨時会におきまして、議長に推挙いただきました安江健二でございます。浅学菲才な者ではありますが、ふるさと東白川村のために精一杯の努力をさせて頂く覚悟でございますので、どうかよろしくをお願いを申し上げます。

さて、最近の国内の話題に目を向けてみますと、4月13日に大阪関西万博が開幕を致しました。10月13日までの予定で158の国・地域が参加。『いのち輝く未来社会のデザイン』をテーマに、各国の英知を結集して世界の将来像を描く機会となるとされています。大阪の太

陽の塔の下で開催されてから、実に55年振りであり、私も当時、友人数名と参加したことが思い出されます。今回企業・団体が出展する国内パビリオンは、映像体験で未来を示す展示が主流で、民間の知見を活かし将来を担う子どもたちに夢を与えると考えられています。科学の進歩は目覚ましく、このから数多くの優秀な人材が育つことが先輩である私たちの夢ではないでしょうか。

一方でこんな記事も岐阜新聞の一面に載っていました。県民の平均寿命85歳、30年間で約6年延びたことです。全国順位では、22位となっています。国内での平均寿命の伸びが大きかった地域では、医療へのアクセスや生活習慣の改善、健康を支える仕組みづくりなどを積極的に進めたことが要因とされています。村も高齢化率は高いですが、元気な方が多く、80歳は集落の中核であり、またその上の90歳代の方がバリバリで農作業に励んでおみえになります。若い？私どもも、

うかうかとはしてはいられないと痛感いたします。コロナ一過インバウンドも順調に増え、ツチノコ探索イベントもすぐに始まります。限られた予算の中で、最大の成果を挙げることを念頭に議会と行政が事業推進を進めていけたらと考えます。さらなる村民の皆様方のご指導、ご鞭撻をお願い申し上げます。長就任のご挨拶とさせていただきます。

副議長就任挨拶

東白川村議会副議長
安保泰男



安保泰男新副議長

この度、東白川村議会副議長に就任致しました、安保泰男でございます。村民の皆様のご代表として、行政施策を厳正に監視し、生活者の視点から改善策を提案することで村の発展と福祉向上に努めてま

いります。東白川村は、明治22年に3,551人で始まり、昭和14年には5,283人を数えましたが、その後、人口減少が続いております。しかし、平成の大合併を乗り越え、第6次総合計画のもと、「生き生きと働く人がいる」「子供たちの笑い声が響く」「美しい自然と受け継がれた歴史の中に豊かな暮らしがある」持続性の高い自治体となる村を目指しております。

●議会

議長	副議長
安江健二	安保泰男

●委員会

委員会名	委員長	副委員長	委員				
総務常任委員会(議員全員)	今井美道	今井美和	安江真治	安保泰男	安江健二	桂川一喜	樋口春市
産業建設常任委員会(議員全員)	樋口春市	安江真治	安保泰男	安江健二	今井美和	今井美道	桂川一喜
議会運営委員会	樋口春市	今井美道	安保泰男				
議会報編集委員会(任意)	安保泰男	安江真治	安江健二				
議会改革検討委員会(任意)	桂川一喜	安保泰男	安江真治	安江健二	今井美和	今井美道	樋口春市